

会 議 録

名称	令和元年度 第2回 市川市総合計画審議会
議題	第1号 次期基本計画策定について
開催日時場所	令和元年10月24日（木） 10時00分～11時30分 市川市役所仮本庁舎4階 第4委員会室
出席者委員	瓜生 康児委員、岡 匡一委員、小山田 直人委員、 国松 ひろき委員、桑原 京子委員、小林 航委員、酒井 玄枝委員、 坂本 泰啓委員、庄司 妃佐委員、鈴木 雅斗委員、関 寛之委員、 染谷 好輝委員、滝沢 晶次委員、藤井 敬宏委員、松永 鉄兵委員、 松丸 陽輔委員 計16名（欠席6名）
配 布 資 料	・資料1 次期基本計画策定について ・参考資料 ①第1回審議会での意見（まとめ） ②国勢調査と住民基本台帳のデータ比較 ③策定スケジュール案 ④SDGs 17の目標 ・その他資料（現在実施中のアンケート等） ①市川市の市政に関するアンケート（第三次実施計画 市民意向調査） ②市川市総合計画 第三次実施計画 3年間のふりかえり ③結婚・出産・子育て・定住に関する市民アンケート （まち・ひと・しごと創生総合戦略 市民意向調査）
特 記 事 項	

(10 時 00 分開会)

■開会

○藤井 敬宏会長：これより第 2 回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

欠席が、予定では 6 名ということでございます。まだ 2 名来られておりませんが、22 名の委員のうちの半数以上がご出席されているということで、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、成立という形で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、公開を原則としております。ご異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

(傍聴者なし)

また、今日の議事録の署名人ということで、国松委員に署名をお願いしたいと思います。が、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。第 1 回目のこの審議会におきまして、次期の基本計画の策定、あるいは現基本計画といったところを少し進行状況というか、市川における外部要因といったものが、少しずつ方向性を検討する上では、まだ少々時間がかかりそうだということで、その中では、少し検討期間を遅らせてみてはどうかということでした。実施計画としては着々と進めていかなければいけないということで、その両方をどのタイミングでどう進めるかといったところで、まず皆様方には、「遅らせる」というキーワードはご承認いただきました。ただ、直近のことについては、委員の皆様方の各分野に関わることなど、計画の時期をあまり遅らせることのないよう、齟齬がないような進め方を展開すべきであるというところで、ご意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に従い進めてまいります。第 1 号議案、次期基本計画策定について、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局：それでは、説明させていただきます。お手元の資料「次期基本計画の策定について」をご覧ください。

8月8日に開催しました、第1回の審議会の内容をまとめたものになります。参考資料として、本日、配布いたしました A4 資料「第1回審議会での意見（まとめ）」も併せてご覧いただければと思います。

まず、1枚目、「次期基本計画の策定について①」についてです。1.「市川市をとりまく現状」をご覧ください。前回の審議会において、事務局から、①の広域道路網等の整備状況、②の人口動態、③の市政運営での新たな取り組みなどについて、現在、動きが見られること、変動の要因が大きく、今後の動きによっては、まちづくりなどへの影響が大きいことをご説明させていただきました。

次に 2.「第1回審議会検討結果」です。前回の審議会でご審議いただいた結果をまとめさせていただいております。計画策定の根本となる市の人口については、現在でも実数と推計値に乖離が見られるように、このまま増加を続けるか、減少に向かうかにより、計画の方向性が大きく異なってまいります。現時点で実態に合わない計画を策定することのないよう、今後の市の方向性を判断するために慎重な検討と見極めの期間が必要であるのご意見をいただきました。そこで、計画の策定にあたり、慎重な検討と見極める期間の必要性について、事務局から（案）として出させていただいたのが、2枚目の「次期基本計画の策定について②」になります。

3.「次期基本計画の策定に向けて」です。次期基本計画の策定にあたっては、第1回の審議会における委員皆様からのご意見を踏まえ、本市の将来を見据えた上で検討すべきものと考えております。理由といたしましては、1つ目といたしまして、市川市の現在の状況から、人口の増加が続く可能性と少子高齢化の進展による活力が低下していく可能性の両面が考えられること、2つ目といたしまして、持続可能なまちづくりを実現するために、30年、50年先の将来を見据えたうえで適切な施策、事業を計画に反映させる必要があること、三つ目といたしまして、国や県の動向などにも注視する必要があることなどを考慮して、市の方向性を見極めることが必要であろうと考えております。資料の中央をご覧ください。この要因として、前回ご説明させていただきましたインフラ等の整備等の事象の状況について、方向性等が明らかになると思われる時期ごとに並べました。向かって左が比較的直近に実現するであろうと考えられるもの、右にいくほど、実現に時間がかかると考えられるものとなっております。ご覧いただきますと、おわかりになりますように、市の施策に関わるものについては、直近での実現性が高いと考えられます。なお、北千葉道路や大洲橋などは、千葉県から平成27年度末に出された都市計画区域マスタープランにおいて、「おおむね10年以内に整備を予定する施設」として挙げられておりますことから、10年から15年くらいでの実現が可能ではないかと考えております。また、東京外郭環状道路が開通までに半世紀（約50年）を要したことから、第2東京湾岸道路や街の再開発など、国や地権者などステークホルダー（利害関係者）が多いものについては、さらに時間がかかるものと考えております。

次に、4.「今後想定される検討事項」につきましては、計画の策定に対して、慎重な検

討と見極めの期間が必要とのご意見をいただいた場合に、策定までの間に必要となる事項を挙げております。1 つには、「計画の空白期間を作らないための対応」です。本市の施策は基本的に計画に基づいて進められておりますので、計画がない期間が生じることは避けるべきと考えております。その観点から、①から④までを挙げさせていただいております。①の「第二次基本計画の評価」については、本来、計画終了年度である令和 2 年度、来年度に評価を実施することになっております（第二次基本計画書 P140）。しかし、次期基本計画を策定する時期によっては、②として記載させていただいているように、現行の基本計画をさらに継続する可能性があります。その場合、継続した基本計画が終了する時点で評価を実施するのか、本来の計画期間が終了する時期に合わせ、来年度に予定通り評価を実施するかなど、評価の実施時期や評価方法についても検討する必要があると考えております。②の「第二次基本計画の修正」については、次期基本計画の策定にあたり、計画に空白期間を作らないために、現行の第二次基本計画の計画を継続する必要があると考えております。その際には、ただ計画を継続する形とするのか、内容についても修正を加えるのかという、どの範囲まで見直しをすべきか、という点についても検討が必要ではないかと考えております。③の「実施計画の取り扱い」については、こちらにも空白期間を作らないために、実施計画をどのようにするかについての検討が必要となります。実施計画については、現行の第三次実施計画が今年度で終了となりますので、基本計画の策定に合わせて、今年度中に検討しなければならない事項となります。④の「まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り扱い」についても、今年度で終了となりますことから、次期、創生総合戦略の策定についての検討が必要となります。なお、創生総合戦略の策定については、国からは努力義務とされており、切れ目のないように策定するよう求められております。その一方で、総合計画との関係を整理する必要があります。現在の総合戦略の事務事業については、総合計画の実施事業と重なっている部分も多いことから、どのような形で引き継いでいくかが課題となると考えております。今後想定される検討事項の 2 つ目としまして、その下の「次期基本計画の方向性を判断するための対応」を挙げさせていただいております。⑤として、人口や財政状況、本市の取り組み状況等の現状の把握、⑥として、今後に予想される社会の状況変化による本市のモデルを検討する必要があると考えております。

こちらについては、計画の策定には慎重な検討と見極める期間が必要であると決まった時に、改めてご審議いただきたいと考えておりますが、その際に、現在、世界的に都市の課題を解決するための持続可能な開発目標として掲げられている「SDGs」についても、計画に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

ここで、まだ「SDGs」について、聴き慣れていない委員の方もいらっしゃると思いますので、簡単にご説明させていただきます。本日お配りした、参考資料の④「SDGs 17 の目標」をご覧ください。SDGs は「サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ」の略で、直訳すると、「持続可能な開発目標」という意味になります。国連サミットで採択された国際的な開発目標ですが、「誰も取り残されることなく安心して暮らし続けることができ

る未来をつくる」ということで、日本でも取り組みが進められているものです。資料の右側にありますとおり、17 の目標が掲げられています。その下には 169 のターゲットと 232 の指標が定められており、非常に幅広いものとなっております。既に民間企業でも、これらの目標を意識した取り組みが行われるようになっており、また、いくつかの自治体でも取り組みが始められているところです。

ただ、先程もお話ししましたとおり、非常に幅広い目標ですので、各自治体や企業においても、それぞれに合ったものに特化するなど、目標のいくつかに絞った取り組みを行っております。例えば木更津市では、「オーガニックなまちづくり条例」を策定し、その施策と SDGs の目標を関連付けています。一例を挙げますと、「多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興する」という施策は SDGs の目標 9 の「産業と技術革新の基盤をつくろう」を関連付けています。市川市におきましても、今後計画を策定するうえで「SDGs」については、避けては通れないものと考えております。もちろん、計画の策定について慎重な検討と見極める期間が必要だと決まった場合でも、必要な施策や「SDGs」を意識した施策については、基本計画や実施計画に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

この他、参考資料としてお配りさせていただきました A4 の資料、②をご覧ください。こちらは、国勢調査と住民基本台帳の項目を一覧化させていただいたものです。計画策定の基礎となる人口推計において、基準となる数字を国勢調査の数値に置く場合と住民基本台帳の数値に置く場合とがあります。いずれの場合でも、もう一方の数値も参照しますが、それぞれの調査項目に違いがありますので、参考資料としてお配りさせていただきました。例えば、国勢調査の場合では、仕事の種類や従業地・通学地、住居等についても調査することから、昼間の人口と夜間の人口の差や、就業状態などが明らかになります。

また、参考資料③として、計画を策定する場合のスケジュール（案）を出させていただきました。こちらは、仮に計画の策定を 1 年後にした場合、2 年後にした場合、3 年後にした場合について、次期基本計画の策定する時期と計画の期間の目安について参考としてお示ししたものです。

説明は以上となります。委員の皆さまにおかれましては、計画の策定に際し、インフラ等の整備の他に、市川市として計画策定を考えるうえで配慮すべき要因などについて、ご意見をいただくとともに、SDGs の目指す持続可能性に配慮した計画にする必要性も含め、併せてご意見をいただければと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：これから、皆様方と意見交換という形ですが、なかなか意見を述べることも非常に難しい領域の話であると思っております。まず A3 の資料の 3 の次期基本計画の策定に向けてといったところでは、今後、進展が予想される事象というところで、現在と将来に向けて、概ね 20 から 30 年ぐらい、大きな時間軸の中で、市川市として、どういう事業展開の主なものが動き出すのだろうかという方向性が書いてあります。私が関連す

る都市交通の分野では、15年から30年ぐらい先の道路計画が中心となってくるので、全体的な国あるいは県の必要性に応じた形の中で市川のことを考えればいいということで、計画時期は少し遅らせても大丈夫そうという発想を単純に抱いてしまうところです。しかし、子育てといった側面などでは、現在の問題として、待機児童であるとか、あるいはネウボラに象徴されるように、子育てについて年間を通じて生育するまでサポートする仕組みは、困った話で動いてくるなど、施策の取り組みなどにはかなり違いが出てくるだろうと思います。その状況を把握した段階から手を打つような仕組みを考えてからでも、決して遅い取り組みにはならないだろうというようなご判断を各分野の方々でどうお考えになっているか。また4のところの、今後想定される検討事項では、特にこの委員の中にも、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わられた方もいらっしゃいますので、そういった中では、総合計画という枠組みの中で、各種動いてくる計画事項といったものを、どうすり合わせていったらいいのか。第1回の会議の中では、2年程度といった漠とした思いの中での計画の先送りといった方向性だったのですが、2年でいいのか、国勢調査の結果が出る、あるいはその他の社会的な外部要因が明らかになる、そういった時期を見たときに、3年、あるいはそれ以上といった形の中でずらしていく可能性があるのだろうか。決してこれはあまり延ばしすぎる方がいいことではないと思っておりますが、延ばした際に、どうそれをつなぐかという考え方もありますので、そのあたりについて少しご忌憚のないご意見を賜ればいいと思っております。

それともう1つ、SDGsということで、私も他の自治体の総合計画に関わっている中で、具体的にどうしたらいいのか非常に悩ましい国の目標を、自治体がそれぞれの地域性に応じた形の中で組み込むべき案件を探していく、もともとが開発途上国といったところからスタートして、それが先進国全体、地球全体の中でやはり開発目標として検討すべきだと、あるいは、多文化共生だとか、今までにないような概念を盛り込んだ形の社会構造にしなければいけないとか、色々な要素がここの中に入っている。今事務局としては、このSDGsをどうやって取り込んだらいいか非常に悩んでいるということです。

現状はこうだという形でご意見いただくのもいいですし、自分たちもこの分野、この業界の中では、こういう悩みを持っているといった形でも結構だと思います。ご発言いただく形の中で進めていきたいと思えます。ゆくゆくは概ね全員の委員の方々に、それぞれどういう思いがあるかといったところを、あるいは計画に向けて、最終的にどの程度スタンスとして妥当性があるのだろうかといったところについても、少しご判断いただくようなご発言をいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、鈴木委員からお願いします。

○鈴木 雅斗委員：会長のお話をお伺いして、基本計画を2年間、またはある程度遅らせるという話が出てきましたが、概ね私もこれには賛同できます。というのも、来年に東京オリンピックが控えている中で、その東京オリンピックが終わった後に、どのように市場

が動くのか人が動くのかが未知数な部分が多く、東京オリンピックが終わった後の 1 年後にどのような、例えば資材価格であったり、人の価格が変わったり、それからによって、この基本計画で実施するべきインフラ事業やヒトとモノの価値がどのように変わった上で、市の物資や財を使うべきかということに関しては、慎重に議論すべきではないかと思います。

同時に、待機児童や水害対策なども実施すべきでもあると思います。一方でオリンピックを終えた後に、やはりその市場動態や、人がどうなっているかによってカネとヒトとモノの使用バランスが見えてくると思いますので、やはり計画に関しては、様子を見てもいいのではないかと思います。以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。その他の方、いかがでしょうか。

○羽生 弘委員：まさしく会長が言われたように非常に大きな課題なので、ちょっと漠とした発言になるかもわかりません。

最初に SDGs についてですけれども、やはり国が推奨する国際的な標準ということで、私どもの企業でもどういう取り組みをしようかということなのですが、全世界の人が豊かな暮らしになるようなということで、最初のコンセプトが非常に大きいので、自分たちの企業が取り組んでいることとなかなか相容れないこともあります。例えば環境の問題とか、エネルギーの問題などは当然私どもの一番得意な分野ですから、こういうカテゴリーの中でどうやって整理していこうかということで、今まさしくやっているところです。そういった意味ではやはり今後無視するわけにはいきませんので、市としてはこの中で項目ごとに強弱をつけるのだと思いますけども、ぜひともこの骨組みはもう少し研究しながら、これをベースにやっていくということが、将来に向けての基本になるのではと、逆に教えていただきながらやっていきたいと考えています。特に、海洋資源とか陸上資源ということで、市川市の場合には、結構項目が重なるところがあると思いますので、是非ともこれを最終的に基本とするようなところであればいいと思っています。

2 点目、次期の基本計画をどのくらい延長するかということですけども、やはり大きなところは人口、もしくは多様性も当然あります。国勢調査が令和 2 年実施ということで、これの詳細推計は別にしても、令和 3 年ぐらいに基本集計ができるということで、是非ともこの数値を確認して次のステップにして、2 年もしくは 3 年、基本計画を遅らせるというのが今後の計画を精緻に作っていく上で必要なのではということで考えています。

最後に 3 点目ですけども、実施計画レベルでやっていることもありますので、それにつきましては課題の強弱をつけて、やはり子育ての支援などについては継続的にしっかりやっていくというスタンスが必要ではと思います。私から以上 3 点です。

○藤井 敬宏会長：どうもありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

○松丸 陽輔委員：まず、1 点ちょっと質問をさせていただきたいのですが、A3 の資料 2 枚目、「デジタルトランスフォーメーションの推進」という言葉があるのですが、あまり聞きなれない言葉かと思うので、これについて具体的に教えていただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：それでは事務局、よろしくお願いします。

○事務局：デジタルトランスフォーメーションは、現在市で進めている大きな流れの一つで、具体的に言いますと、例えば SNS です。ご存知のように、市川市では現在ラインで住民票が申請できるということもやっております。オンライン申請、また希望がある方にだけ配信するセグメント配信、そういう取り組みも実施しております。また、具体的に言うと児童虐待対策ですが、ハイリスクのものを事前に検出してシステム化して予防するというようなこと、また高齢者支援としまして、高齢者に様々な分野で支援するシステム、更に市川市は健康都市を推進しておりますので、そういう広く環境づくりを推進するシステム、これらを総称してデジタルトランスフォーメーションという形で、市として推進をしております。

これらのことに取り組むことによってより便利で暮らしやすいまちにしていく、また市民サービスをより一層向上させるという意味を持って、デジタルトランスフォーメーションを推進しています。

○松丸 陽輔委員：ありがとうございます。よくわかりました。意見として 2 つあって、先ほども出ていましたけれど、国勢調査が実施される 2020 年が、傾向が出てくるというところで非常に大事なポイントであると思っていますので、それを見て判断するということが重要であると思います。

あとは SDGs についてですが、こちら、大きな話に見えるけれど実は既に深刻な状況に陥っているというのが本当のところではないかと思っています。ここについては、これから様々な計画を立てていく中で、どの SDGs の目標に照らし合わせて、どういう形でコミットしていくのか、SDGs の観点を必ず 1 回見てみるという、そういう作業も必要かと思っています。

○藤井 敬宏会長：確かに、デジタルトランスフォーメーションという言葉が一般化されているかという、なかなかそうではないと思います。たとえば IT とか ICT とか、そういった言葉は大分広まってきましたけれど、情報通信技術等を活用して、市民生活の中にさらにサポートするような仕組みといったところを提供していくのであれば、市民にもその意味を丁寧に説明していくような形の中で活用していかないとなかなか定着しにくい言葉ではないかと思っています。

また、SDGs について他の自治体で取り組まれている例では、理念として抱えて、「17 の目標のうち、特徴的な三つの項目を主たる柱として考えます」と言ったような自治体もあれば、総合計画そのものが SDGs で 17 の項目に該当する施策を総合的に展開しているものが総合計画であるという自治体もあります。SDGs を運用していこうという自治体もあるということで、その方向性は自治体によっても大分違うということがありますので、市川市としてどういう選択をしてこの国際的な方向性の中で取り組んでいったらいいかといったところも、皆さんのご意見をこれからも伺いながら進めていくところかと思っております。

その他、いかがでしょうか。関委員は確か、市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定された際の委員も務められていたかと思いますので、そちらも含めてご意見をいただければと思います。

○関 寛之委員：ちばぎん総合研究所では、定期的に県内市町村の人口推計をしております。その関係で、人口面から意見を申し上げたいと思います。

資料 1 の上の中央に、平成 27 年度の人口推計では減少とありますが、これは東日本大震災の影響が色濃くあると考えています。ただしそれ以外の 17 年間はいずれも増加している、昨年度も 3,000 人増加しているということなので、市川市の人口の基調を判断しろと言われれば、我々は増加基調と判断しています。

また、左下のところに、このまま増加を続けるか縮小に向かうか、とあるのですが、弊社が昨年度に推計したところによりますと、市川市の人口のピークは 2025 年前後と思われます。ただ市川市の場合は我々の中位推計と高位推計の真ん中あたりを推移しておりまして、強含みで推移しております。逆に、人口が維持、もしくは増やすという施策事業を実施すれば、増える可能性もある。要は、ピークは 2030 年とか 2035 年になるポテンシャルを市川市は十分有していると私は思っています。

そういう中で、いかにして人口を維持し増やしていくかというところで、この資料の左上のところに市街化整備等とあるのですが、市街化調整区域の活用、ここが重要ではないかと個人的に思っておりまして、前回のご説明のときに市街化調整区域で活用したいところは 6 箇所あるというご説明をいただきました。市街化調整区域の活用という、どうしても農地転用が含まれるケースが多いです。千葉県の場合は一般的に、岩盤規制が非常に厳しいと言われておりまして、これを活用しようとする自治体の土地活用のビジョンが明確でないと、なかなか農地転用できないのが現状です。

そういう中で内外に土地活用のビジョンを示すものが、一般的には総合計画もしくは都市マスタープランということなのですが、都市マスタープランの周期は 2025 年度ということですから、当面は現状のまま行くという中では、施策事業を進めるために次期の総合計画、特に基本計画が非常に重要であると認識しております。そういう中で左下のところに「慎重な検討と見極め」というキーワードがあるのですが、私は慎重もいいのですが、かつ、スピーディーな検討が必要ではないかと思います。特に人口推計はまちづくり

のベースになりますので、ここは早急な検討が必要であると思います。我々は今年度松戸市と浦安市から人口推計の委託業務を請け負っております。市川市は2017年度に続いて今年度ということですから、2年おきぐらいに常に人口推計をリバイスして、まちづくりの施策に生かしているといいと思います。特に先程来国勢調査、住民基本台帳という話がありましたが、今年度は住民基本台帳をベースに人口推計をしております。国勢調査ですと、例えば2020年に調査が行われますが、人口推計が可能となるデータがそろるのが、2023年です。今から言うと4年後になり、かなり空白の期間が生まれてしまうということになるので、その間は住民基本台帳ベースに人口推計して、それを参考にまちづくりにいかすというのが基本ではないかと思います。それと2枚目のところの最後に、「30年先、50年先の未来を見据えた上で」というフレーズがあります。まちづくり、インフラ整備に関しては30年50年先を見据えることが必要だと思うのですが、それ以外のまちづくりの分野についてはなかなか30年先、50年先というのはわからないと私は認識しております。まちづくりの場合は企業系と違ってもう少し長いスパンで見るとしても、蓋然性が高いのはせいぜい5年、長くても10年で、それ以降というのはあまり意味がないといえますか、わからないというところです。要は過去のトレンドで延ばしているだけなので、そういう中では、30年先50年先の将来を見据えることも重要だと思いますが、その前に、基本計画の計画期間であります10年先の人口規模を念頭に置きつつ、30年先、50年先の将来も見据えた上で、といった基本的なスタンスが必要ではないかと個人的には考えております。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。人口の動態の観点からということで、計画の時期についても少しご説明をいただいたところです。その他の委員の方はいかがでしょうか。滝沢委員どうぞ。

○滝沢 晶次委員：私の方からは、市民の皆さんの中でよく話題に上っております橋の問題について述べさせていただきます。

妙典橋は昨年開通いたしまして、住民の方の間で今来春には行徳橋が完成するというような噂が飛び交っている中で、特に大洲地区、また行徳の押切橋はいつごろ開通だろうということを気にしています。この会議で、開通は10年から15年先という話でしたが、先般の台風19号で江戸川区では、市川市民の我々もそうでしたけれども、今までなかったような、いわゆる風水害が起きるのではないかという不安があります。また、隣の江戸川区は市川市以上に多くの人口を抱えている中で、避難指示が出たときにどうするのだという懸念がありまして、噂によりますと、江戸川区から市川市内にも避難された都内の方がいたとお聞きしております。それを把握しているかどうか、何名ぐらいの方が避難したかわかりますか。

○藤井 敬宏会長：事務局、今の質問について、いかがですか。

○事務局：今滝沢委員がおっしゃったように、確かに江戸川区から避難をされた方が多くいらっしゃいます。国府台スポーツセンターには、300 人ほどの方が江戸川区から避難されていたということで事務局として把握をしております。

○滝沢 晶次委員：ありがとうございます。では行政側もそういうことを把握していたということで、私はただ単純に噂ではなかったなという確信を持ちましたけれども、これからもいわゆる異常気象という現象の中で、災害時における避難路としても、大洲橋、押切橋の整備は早急に検討する必要があると思います。10 年、15 年という長期計画の中においても、決して遅れをとらないような方針でいただきたいと思います。以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それではその他の委員の方いかがでございましょうか。

○鈴木 雅斗委員：今の一番の問題が何かといえば、直近で通勤ラッシュではないかと思っています。これに対応するため、総武線や京成線、東西線の複々線化が可能かどうかというところについて、何か議論いただけると嬉しいと常々思っています。いくらかかって、どれぐらい工期がかかるかわからないけれど、検討する余地はあるのではないのかと思います。あのような一つの車両に寿司詰め状態で乗車しているのを見てみると、よく皆様が我慢できるなと思います。複々線化は災害時、線路が 2 つになることによって、予備手段にもなるので、今後 25 年、50 年かけるのであったら議論する価値はあるのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それではその他、いかがでございましょうか。

○竹本 礼一委員：まずは SDGs の件ですけど、直近で対応していかなければいけないものを考えたときに、例えば貧困の問題などは格差が大きくなっている中で、非常に大きな問題であったり、目にする機会も昔と比べると大分多くなってきたという現状があります。気候変動に対する対処を、もう今大きく変わっているタイミングかと思います。また、レジリエンスの部分は大きく対処が今求められていることなのではないかと思っています。

直近で手を打たなければいけないものは、やはりなるべく総合計画の中でしっかりと反映をしていくということが大事だと思いますし、加えて中長期的にやらなければいけないものを選択しながら含んでいくことがとても大切なことではないかと思いますので、そうした視点で整理をして取り組んでいくことが大切だと感じています。

期間については、先ほど関委員から人口推計のお話をいただきましたけども、お話を受けると単純に国勢調査ありきというのが本当に方法としていいのかというところは、少し

考えるべきポイントではないかと思います。オリンピックの話もありましたが、オリンピックが終わった後でどういう状況になるかも含めて、しっかりと確認をしていくという期間を見れば、1年ないし2年と言ったところが必要なのではと感じました。以上です。

○藤井 敬宏会長：どうもありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○染谷 好輝委員：まず農協の私の立場から申し上げますと、食料について、安全で安心した食料を継続的に提供するということが第一の使命であると考えております。

その一方で、都市化された都市農業という位置付けの中では、仲良く暮らせる環境というのもまた大事なところではと考えております。そういった中で、先ほど、関委員から市街化調整区域のお話がありましたけれども、まさしく農協の立場からしますと、そこを継続した農業の場とするのか、あるいは、皆さんとのコミュニケーションの場にすることかというところは注視しているところです。また、豊かな周囲環境というのもメリットがあるかもしれませんが、そういった中では、市総合計画の中で、ただ計画を見送るのではなくて、早急に取り組まなければいけない問題もありますので、ぜひその見直しの際には大きなスタンスの中で市と一緒に進めていかないといけないと思います。我々の事業計画の中でもリンクしていますので、是非とも早急に検討しなければいけない課題があるということは認識していただければと思います。以上です。

○藤井 敬宏会長：農業の問題としては、私も市川の都市計画審議会に絡んでいて、毎年生産緑地といったキーワードの中では、営農される方が故障されたり、お亡くなりになったりなど、継続できなくなるということで、その用地がどう変わっていくのかという、非常に悲しい事案を見る機会が多いのですが、都市計画的に用途地域の枠組みも変わって、田園住居とか都市部における空間の利用の仕方、これも農業型でどう変わってきていると。今のお話は市街化調整区域についてもどうするかという議論で、都市農業という形の中で市川市がどういう選択を考えるかということは、また非常に大事な案件であると思っております。それをどのタイミングで実際に動かしていくのかといったところも含めて、少し検討しなければいけないと、私も同じように問題意識を持っています。その他、いかがでしょうか。

○坂本 泰啓委員：計画期間の延長ということについて話題になっているということですが、現状をしっかりと把握してからということで、1年、2年の延長は、仕方がない、あるいは必要なのではと、私も考えました。ただ、今の医療提供体制は、団塊の世代が後期高齢者を迎える、2025年に向けての医療提供体制をどうするかということが、重要な課題となっております。市川においても、少子高齢化の今、やはり、高齢者が病気をしないだけでなく、しっかり社会の担い手になっていただく施策を進めていく必要が、10年前より重

要になっております。計画は変えなくても、方法論がそれに適しているか、それについては常に見直しをしていただけたらと考えます。以上です。

○藤井 敬宏会長：2025 年に向けたといったところで、ある年次といったことを想定した医療体制、あるいは、病気にかかる、かからないだけではなく、健康寿命をどう延ばしていくか、その支援施策をどう考えるか、そのようなことが総合計画の中にもからんでくるのかと思います。その他、いかがでしょうか。

それでは、事務局から、総合計画の中にまち・ひと・しごと創生総合戦略をどういう形でなじませていくかといった問題意識が提示されました。関委員に、そのあたりはどのような感触なのか、つくられた時に関わられていた方がなじむものなのか、そもそも、まち・ひと・しごとといったキーワードを残した形の計画事項として推進していった方が、事業計画の見える化といったところでやりやすいのだとか、そういったものがあれば、策定されたときの思いも含めて、ご発言いただけるとありがたいと思います。

○関 寛之委員：地方創生の流れの中で、地方版の総合戦略を作るようにと国が指示を出しまして、私どもは県内 11 の市町の総合戦略づくりもお手伝い、並びに人口ビジョンの作成を行ってきました。今年度で 5 年目ということで、努力義務で来年からまた新たな総合戦略をつくりなさいという国からの指示がきているところです。この地方創生総合戦略の中で、変わったなと思うことが 2 点あります。1 つはまちづくりを人口ベースに考えようという気運が生まれたこと、それと自治体は押しなべてそうだと思うのですが、事務事業というのはどこでやっても同じなので、右へならえ的なところがこれまで多かったのですが、この地方創生以降、地域の固有の資源を使って、何とか地域を活性化しようという、とがったような施策事業が各市町で実施されているようになったと思います。行政マンの皆様が、様々なアイディアを前面に出してこうやってらっしゃるというのが大きく変わったところではないかと感じております。

これからどうするのかというところでは、自治体によって考え方は違うのですが、例えば銚子市の総合計画づくりに昨年度お手伝いさせていただいたのですが、銚子市の場合は、「総合計画が総合戦略を兼ねる」と定義しています。そのような自治体もあれば、酒々井町では、2 ヶ年先に、総合計画の見直しが待っているため、総合戦略についてはとりあえず 2 年延長して、総合計画と歩調を合わせるようにしていきたいとか、自治体によって考え方がいろいろあるかと思います。いずれにしても総合計画というのは事務事業も含めて、総花的な、自治体としてやらなければいけないことが総合計画だと思うのですが、総合戦略は、様々な考え方ありますが、それをデフォルメして、このまちとしてはこんなことに注力していきたいという意思表示が、ある意味総合戦略なのではないかと思います。そのように使い分けをされるのがいいのではないかと個人的には思っております。

○藤井 敬宏会長：非常に難しい領域のところなのです。今回、基本計画を１年あるいは２年あるいは３年ずらすという案まで事務局から出していただいているのですが、そういった中で、このまち・ひと・しごと総合戦略といったものが５年経過したといった時期にきているということです。そういったものをどう継続的にフォローアップしていくのかといったことも、総合計画の中で枠組みとして考えていく必要があると思います。当然連動していく仕組みだと私は思っておりますので、そういった中で今ご説明がありましたように、いかに注力をするところを見せる、そういう仕組みとしての戦略の使い方といったところもある、もしくは、総合計画の中に内包する中で、具体的な施策メニューの重点事業としての書き方といったようなやり方もあるということで、そういったことをこの総合計画の検討の会議の中でも、事務局案が基本的に出てくるかと思いますが、そういう中で検討しなくてはいけない。そうやってきたときに、まずこのまち・ひと・しごとが一つ区切りなるといったところで、これ自体も、先ほど酒々井町では２ヵ年ほどずらすような考え方もあるのだということで、他自治体に右へならえとするものではないということですが、全体の基本計画といったものと、総合戦略という重点施策の展開といったところが、同時期の動き方をしていないと、なかなかわかりにくいということもあるので、そのあたりを少し事務局としてどういう時期にどういうタイミングでそういった戦略を組み込むのか、継続型にするのかといったところの判断材料的を議論の場の中にあげていただけるとありがたいと思っております。

その他、ご発言いただいてない方でも、何かこういった点があればとか、お気づきの点があればということで結構なのですが、いかがでございましょうか。

○松永 鉄兵委員：まち・ひと・しごと創生総合戦略について、私の認識だと、創生総合戦略は補助金ありきの制度として創設されたような気がしております。最初は補助金を出すから、この計画を作れということで、計画策定を各自治体に迫って、だんだんそのパイが狭まってきて、まち・ひと・しごと創生総合戦略がお金の根拠に結びつかない宙ぶらりんの計画になりつつある、形骸化しつつあるというところがあるのではないかと考えております。そういった背景を含めて、事務局にどういう位置付けだったのかということを確認したいのが１点です。また、今後もこのまち・ひと・しごと創生総合戦略を作り続けなければいけない義務があるのかないのかということも含めて、事務局に確認させていただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：事務局、いかがでしょうか。

○事務局：まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けということですが、「市川市総合計画」は、本市の総合的な振興・発展などを目的とし、社会経済情勢の変化や見通し、

市民意識などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、行政の各分野における計画や事業展開の指針となると同時に、市民と行政の将来目標となるものです。

一方で、市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に取り組むため、これに資する特定の施策を位置付けるものです。このため、「総合戦略」と「総合計画」では、目標や施策の範囲が必ずしも一致するものではありませんが、「総合戦略」は「総合計画」およびその他の関連する行政計画と十分整合性を図りながら、総合的に推進するものです。まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業については基本計画に基づく実施計画の事業と重複しているところもあります。また、ご質問として、どちらが上位なのかというようなお話を伺うこともあります。一般的に、計画が多すぎてわかりにくいというのは事務局として感じているところです。今回今年で最終年度ということで、そういう意見も踏まえて、ご意見をいただいているところです。

継続の義務につきましては、先ほども申し上げましたように、国からは努力義務ということで示されております。銚子市や白井市の例もありますので、市の判断によって、委員の皆様のご意見等も踏まえて決めさせていただきたいということで考えております。

○松永 鉄兵委員：今のお話をお伺いして、私なりの考えをお示しできればと思います。私の記憶では、総合戦略の中にいくつか施策があって、そのうちの何個かを創生総合戦略を策定した時にピックアップをしました。その他、足りないところや、予算がつきそうなところにいくつか施策を追加したという印象が残っております。そういう意味で、いわゆる総合計画の中の重点施策を実施するためのリーディングプランが、まち・ひと・しごと創生総合戦略なのではないかと認識をしております。その位置付けはこれからもそういう位置付けがいいのではないかと考えています。まず、先駆的に重点的に実施するものを創生総合戦略の中で、中期プランの中、いわゆる基本計画の10年のタイミングの中で、例えば今後3年扱うものに関して、そして重点的に扱うものに対して創生総合戦略という中で、細かくブレイクダウンをしていくというようなことができればいいのではないかと思います。

もう1つ、基本計画の後ろ倒しの議論がなされておりましたけども、私が考えるに、人口推計というのはKPI、いわゆる結果論ではないかと考えております。人口推計をどうしたいという、人口を増やしたいのか、維持したいのか、それとも減少傾向のある中で、例えば30万人まではよしするのか、そのようなプランに基づいて、計画が何らか立てられて、それを計画通りにいっているのかどうなのかということを知るための指標があくまでも人口の動態であり、それを予想するのが推計ではないかと認識しています。

そういう意味で、人口の動態の結果を国勢調査等の結果を待って何かをするというのは、明らかに結果を迎えにいつているだけで、何か手を打っているということにはならないと思います。そういう意味で総合戦略というのは、先手を打つという位置付けであるし、

先進的にまちをまわしていくということが総合戦略の役割であると思いますので、できれば空白期間をつくらずに、先手を打っていく。そして KPI の中で、人口動態を確認し、その上でプランを練り直していくことができるような仕組みとを作っていくべきではないかと思います。

最後に、SDGs の話がありましたが、SDGs は実際の施策が出てきた中で、どこに当てはまるのか、やろうとしていることが SDGs の方向性と違ってないかということを、いわゆるクロスチェックをする指標だと思っておりますので、縦軸と横軸のような関係で、具体的な施策が出てきた段階でチェックをしていく、そして SDGs の方向性に当てはまっているのかどうかということを検証していくという使い方がいいのではないかと思います。以上 3 点、意見を意見とさせていただきます。

○藤井 敬宏会長：1 つ目のところは、総合計画の中で、重点施策として基本的な考え方は総合戦略が担えるところだと、そういったところを統合あるいは整理という、今回事務局のスケジュール案の中にある中でも、そのあたりの動きのところをきちんと示すべきだろうといったご意見かと思います。

さらに人口の話に関しては、その人口の考え方というのは、いろいろ難しく、特に今回の場合の都市の成長管理といったようなキーワードにつながると思います。都市をどれぐらいの人口規模を想定した都市づくり、まちづくりをするかと、その枠組みに沿う形の人口動態をどう確保するかといったところをにらみながら計画づくりをしようといったときに、その人口の結果といったものは、国勢調査待つのではなくて、住民基本台帳をベースとして、その意向確認するような仕組みの中で、全体構成のバランスがどう動いているのか、このあたりを見極めていかないと、見誤る、遅れてしまう。このような状況があるので、おそらくその人口動態の展開を事務局として継続的に把握する仕組みを持ってもらいたいといったようなご意見だと思います。

また、SDGs に関しましては、クロスチェックというキーワードが出てきました。他の委員の皆様方、特にございませんでしょうか。

○小山田 直人委員：今、人口動態のお話もありました。確かにここ数年、市川市の人口が確か年 0.1%とか 0.2%ぐらいの微増というところだと思うのですが、これが一体どれぐらいの影響を及ぼすのかということをまずしっかり考えていかなければいけないと思います。最終的に、例えば市川市が 70 万や 100 万という都市になるのであれば、もう本当に考え方を変えていかないといけないと思うのですが、おそらくそこまではいかなくて、日本全体で見ても、もう最終的には 6000 万人ぐらいの人口に落ち着いてくるというようなことが先々見えております。そうした場合を考えますと、あまりその人口がこれから増えていくことを考えるというよりは、いかに市民の皆様が暮らしやすい生活ができるか、1 人当たりの生産性をどう上げていくかなどに観点を持つことが重要だと思います。あ

と大事な観点としては、老年人口や年少人口などと言われていますけれど、私は健康寿命というのが非常に大事だと思っていて、健康寿命もこれからどんどん延びていくというところがありますので、そこをいかに延ばしていくのかという政策も非常に大事ですし、延びていくことによってどう社会保障費を下げていくかなど、そのような財政面の話についても連携をしていくべき必要性があるのではないかと考えております。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

○小林 航副会長：皆さんがおっしゃった話は、ある程度集約できるという感じがします。人口推計については関委員がおっしゃったように、住民基本台帳の情報も伝えながら、短期的な推計といいますか、将来見通しみたいなものは作りつつ、5年に1回の国勢調査でより詳しいものと照らし合わせてくというような2段階えがideきるのが理想ではないかと思ひます。それがどの程度、ここでできるかということもあるので、それを1つの理想としてつつやっていけるといいと思います。ですので、国勢調査については来年実施されて、そのあとその結果が3回ぐらいにわたって出てきますので、全部を待っていては少し遅いということがあるので、ある程度、速報か基本集計くらいの段階で使用するなど、そのあたりのところはやはり少々バランス図る必要があると思います。

それから、SDGsについては、これも皆さんからご意見があったように、項目もたくさんありますので、それぞれ照らし合わせてくというような観点が重要だと思います。まずは最初にやるべき作業としては、今ある総合計画が、それぞれSDGsの17目標にどう関連づいているのかということをして1個1個整理していくという作業を事務局にさせていただいて、それを我々が見て、関連しているものがあると思うのですが、逆に直接結びついてないようなものについては、このSDGsの観点から新たな気づきを得て総合計画を拡充していくというようにも必要になっていくのではないかと思ひます。SDGsに合わせるように市川市の計画を作っていく必要は必ずしもないのではないかと思ひますが、照らし合わせながらというように視点が必要になってくるものだと思います。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連で、私も総合計画の中に取り込めるといいと思ひているのですが、ただ一方で、先ほど都市計画の話もありましたし、あるいは農業の話もありますし、あるいは福祉の計画もあって、それぞれ個別の分野の計画というのがあるわけです。ですので、まち・ひと・しごと創生総合戦略をその個別計画の1つと位置づけるのか、そちらを総合計画と位置づけるとこちらの総合計画がどういう意味になるのかということになってしまうので、やはり1つの人口戦略のような意味合いで、個別計画の1つとして位置付けていくということが有効なのか、あるいはそれを個別計画として作るだけの意義があるのかどうかというところに議論の余地があるのではないかと思ひますので、そこは引き続き、次の計画を作っていく中で検討していくのがいいのではないかと思ひます。前々から私もずっと問題意識として持っているのですが、総合計

画が全体的な計画の役割を果たしつつ、それぞれのその分野で個別の計画があるという時に、全体計画の中である程度の大きな方針を示しつつ、個別計画の分野で、実際の施策を行って、それで目標が達成されたのかどうかということを、全体計画の方できちんと進捗を見ていくというようなことができるかと理想ではないかと思うのですが、やはり必ずしもなかなかそうはなっていないような現状があると思います。一応、総合計画では様々な分野にまたがって項目があるのですけども、かといって個別の計画で行われていることの全体像をきちんと総合計画の中で把握できているかという、必ずしもそうではないということが懸念としてあるので、そのところを少し次の計画を考える時に検討していく必要があるのではないかと思います。

このように、いろいろと考えることもあるので、多少の時間は必要なのではと思いますが、一方で皆さんおっしゃるように喫緊の課題はたくさんありますので、やはりそこは実施計画、第二次基本計画の中に直接書いていないようなことだったとしても、必要なものを積極的に盛り込んでいくというような姿勢が取ればいいのではないかと考えております。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。全体像をまとめていただいたようなところがありますが、他の委員の皆様方がいかがでしょうか。その他よろしいでしょうか。

総合計画の全体を作るという考え方とは別に、常に日頃私が少し感じていることについてお話しさせていただきたいと思います。

人口の動きに関して、明示以前の江戸では、それこそ当時大体 3000 万ぐらいの日本の人口規模が 150 年ぐらい続きました。鎖国をしていた時期に、人口はほとんど一定でした。ということは、国の中で自給できるバランスの基本的な人口が大体 3000 万ぐらいということになるかと思います。それが、明治になり、世界に開かれた状況になってから約 150 年といった中で、1 億 3000 万ぐらいまで増えたわけです。150 年動かなかったものが、150 年で 1 億人増えたということは、都市計画が今まで歩んできた中身という中身が、過密に対する対策を常に毎年毎年打っていたということです。そういった中で、都市規模が大きくなる中で首都圏を考えていたときに、この市川といったところは、都市部のベッドタウンとしての機能を有するという側面がある、産業もちろんあることはあるのですが、やはり都市部を支える非常に大きな都市といった形の中で、人口を受け入れる自治体でもあったと思います。そう考えてきたときに、これが急激に人口の増えた 1 つの要素になっています。さらに今後、2050 年とか、いろいろ数字が言われていますが、人口が減っていく動きの中で見ると、市川はそこまで極端に人口が減らないだろう、あるいは減るタイミングは遅くなってくると思います。すなわち、人口が現状のところから、今度は日本全体が過疎に向かっていく中で、過疎にならないための維持政策をとりながら、今よく都市計画の分野でスポンジ化といったところで、そういう少しずつ穴があいてくようなところをどういう形で埋め込んでいくのか、それを豊かな計画づくりの中の空間として活用しようと

しているのか。例えば図書館がないようなところは空き家を使ってやりましょうといったような、そういう小さな計画のところから様々なことがにじみ出てきます。そういったときに、市川の総合計画を考えたときに、この時間軸が例えば 15 年 20 年、あるいは、さらに 30 年 50 年というスパンの大きなインフラの動きといった中で見たときに、他自治体と比較するわけではないのですが、人口動態の変動は比較的少ない減少傾向にとどまるだろうという、推計もしていない立場から勝手に思い込んでいるわけです。

そういった中で見て、このまちをどう維持していこうかといったときに、継続できる仕組みとしての重点施策といったところを、総合施策の中で上げていかなければいけないと思います。その中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略が、事業化する上での 1 つの手法として成り立っていた側面もあるといった中では、計画づくりの中に内包して、重点といったところにメリハリをつける計画づくりに持っていけないと、維持できるものも維持できなくなる可能性があります。都市部の縁辺部のポテンシャルだけにあぐらかいてると消えてしまう可能性もあるということで、そういったところの政策を少しにらんだ取り組みを長期の視点で考えないといけないという気が少々しております。

そういう中で見ると、先程からいろいろご意見が出ている中で、基本的にはその遅らせるという考え方はありそうということです。来年度オリンピックが開催され、さらに人口動態のところでは、速報値、基本集計、詳細推計、これが令和 2 年から 3 年、4 年という形で動いていく中で、それを準備する形の中で事務局が考えていかないと、どうしても遅れてしまいそうであると思います。参考資料として動いている案件の中で、事務局からは三つの計画時期、1 年、2 年、3 年とずらした案が出てきておりますが、どうも皆様方のご意見を感じていると、2 年遅らせた形の中で計画を考えていくことが、少し現実的に近いという気がしております。そういうところで、策定の留意すべきところにつきましては、国勢調査だけによらずに、住民基本台帳を含めた動向であるとか、あるいは都市計画、農業など、様々な側面を確認していきながらということで、今後の方向性を確認する期間を 2 年ぐらい取った方がよさそうだろうと、その方向性で審議会として意見をまとめていきたいと思いますが、皆様いかがでございましょうか。

(異議無し)

そうであれば、実際に 2 年ずらすといったところも含めて、市長の方に建議書として、きちんとその計画を、単にほっぽらかすのではないということで、その趣旨を説明する中で、今後の方向性を判断する機関として、市川市総合計画審議会条例の第 2 条に基づいて、建議書の形で市長にご提案させていただくという形がよろしいと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議無し)

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。事務局には、ぜひ今、たくさんのご意見が出ておりますので、ご意見の要点を留意すべき点等を含めてまとめていただいて、建議書の案を、今後、審議の中で検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に戻りまして、その他というところで、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。事務局からは「第三次実施計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価の実施についてご報告させていただきます。

いずれも最終年度となりますことから、今年度、それぞれの計画の達成度について評価を行うことになっております。評価にあたり、10月18日から11月11日までの期間で、市民アンケート調査を実施しております。第三次実施計画については、お手元にあります「市川市の市政に関するアンケート」、「市川市総合計画 第三次実施計画 3年間のふりかえり」を、市内在住の20歳以上の男女3,000人にお送りさせていただいております。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「結婚・出産・子育て・定住に関する市民アンケート」を、市内在住の18歳以上の男女4,000人にお送りしております。いずれも、前回調査と比較するために、設問内容や対象者数などについては、前回調査を踏襲しております。

結果につきましては、次回の審議会でご報告させていただく予定です。ご報告は以上となります。

○藤井 敬宏会長：今ご説明ございました。かなり、そのアンケートも勉強して答えなければいけないアンケートということで、ぜひ委員の皆さん方にも無作為で当たったときにはきちんとご回答いただければと思います。ただいまのご説明に何かご質問等ありますでしょうか。

(質問等無し)

○藤井 敬宏会長：それでは本日の議題すべて終了ということですが、最後に事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。次回の会議日程についてご連絡をさせていただきます。次回の審議会につきましては、1月初旬ごろを予定しております。開催日につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。年明け早々のお忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。以上です。

○藤井 敬宏会長：それでは、年明けということで、明けましておめでとうございますという形の中でまた会議を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして第 2 回の総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(11 時 30 分閉会)